

# 成年後見制度とは？

判断能力が不十分な方に対し、  
法律・生活面で支援する仕組みです。

成年後見人等が行う支援の一例

## サポート 1

ご本人の財産（お金や土地など）を管理します

## サポート 2

ご本人に代わって契約を結んだり取り消したりします

## サポート 3

ご本人の意向を尊重し、必要に応じて  
医療・介護・福祉等の手続きを支援します

# 成年後見制度の種類

成年後見制度には大きく分けて  
「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つがあります。

判断能力が常時  
欠けている方



後見

## 法定後見制度

家庭裁判所によっ  
て成年後見人等が  
選任されます。

判断能力が著しく  
不十分な方



保佐

判断能力が  
不十分な方



補助

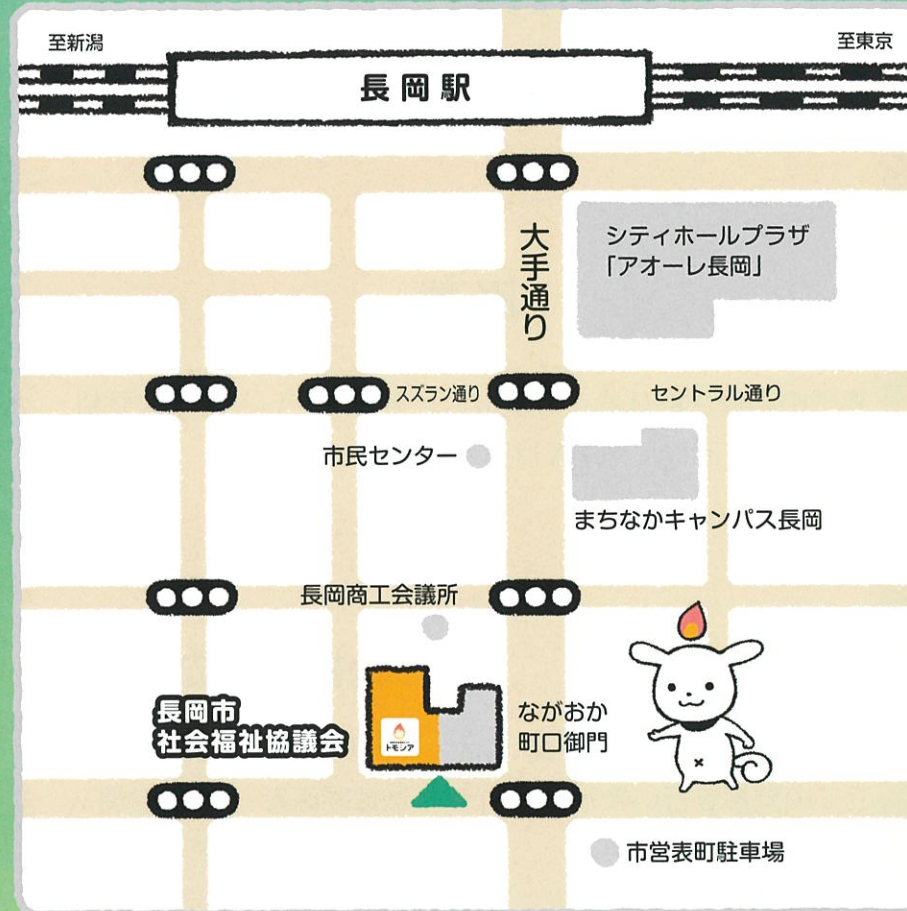
## 任意後見制度

判断能力が不十分  
になってから事前  
に決めた後見人が  
支援します。

公証役場で、判断能力が不十分になった  
時に備えて、誰にどのような援助をして  
もらうか、あらかじめ決めておきます。

相談受付時間：午前9時～午後5時

※土・日、祝日、年末年始を除く



# 成年後見制度 利用案内

ともに  
ささえり  
安心な暮らし

## 権利擁護支援課

〒940-0071

新潟県長岡市表町2丁目2番地21

長岡市社会福祉センター「トモシア」2F

TEL：0258-32-7833

HP：<http://www.nagaoka-shakyo.or.jp/>

！ お受けした相談に関しては秘密を厳守いたします。

権利擁護支援課  
イメージキャラクター  
トモくん



# こんな時は気軽に お問い合わせください

成年後見制度  
ってなに？

福祉サービスに  
申し込みたいけど  
契約内容が理解できない

離れて暮らす親が  
同じ物を何度も  
買っているみたい…

物忘れがあって  
お金の管理が不安

後見人をしていて  
不安なことがあるけれど  
誰に相談していいのか…

自分に万が一の  
ことがあったら…  
障害のある子どもの  
将来が不安です

親族後見人って  
どうしたらいいの？

銀行にいったら  
「手続きには後見人が必要です」  
と言われました



## ご相談と支援の流れ

### 相談の受け付け

来所

電話相談

### 面談

専門の職員がみなさまの悩みごとをお聞きし、成年後見制度の利用に向けた支援を行います。

### 手続きの支援

家庭裁判所への成年後見申立ての支援を行います。

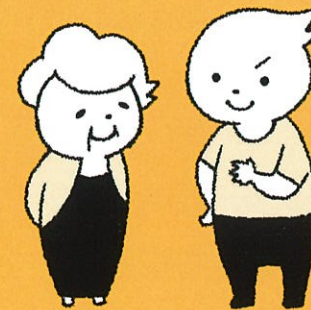
- 制度に関する相談
- 書類作成のサポート

### 他機関との連携

ご相談内容によっては、法律関係者・医療機関・長岡市・その他の必要な相談機関に取り次ぎます。

### 家庭裁判所へ申し立て

### 成年後見制度の利用へ



具体的な費用・支援内容の  
お問い合わせはこちらまで

TEL 0258-32-7833

## 権利擁護支援課について

なにをしている  
ところなの？



### 1 成年後見制度に関する相談

権利擁護に関する総合的な相談に応じます。本人や家族、関係機関などからの相談に対し、関係機関と連携して支援を行います。

#### 主な支援内容

- 制度に関する相談や利用のお手伝い
- 申立て書類の作成のサポートや助言
- 成年後見活動の支援

### 2 成年後見制度の普及と啓発

セミナーや出前講座といった研修会を開催します。広報やホームページなどでも必要な情報を発信し、制度の正しい理解を促し普及につなげる活動を行います。

### 3 法人後見の受任

家庭裁判所の審判に基づき、法人として成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）の活動を行います。

### 4 日常生活自立支援事業

判断能力の不十分な方が、地域で自立した生活を送ることができるよう、本人との契約に基づいて、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いなどを行います。

